

物資の供給状況について

9月13日（木）15:00 現在 北海道災害対策本部

1 主な物資の供給

(1) 国からの供給

○農林水産省

パックご飯・パン・カップ麺	約9万6千食
缶詰・レトルトカレー	約7万7千個
飲料	約8万8千本

※9/7～12 自衛隊により輸送（入間基地→千歳基地→集積拠点）

○国土交通省

アルファ米、缶詰等	約5千食
水	約4千本

※9/8 北陸地方整備局大型浚渫兼油回収船「白山」により輸送（新潟港→苫小牧港→集積拠点）

○経済産業省

日用品（毛布、タオル等）	約5万点
衣類（肌着等）	約5千着
防災資材（懐中電灯、簡易トイレ等）	約1千点

(2) 道からの供給（道の支援物資、各種災害時応援協定の活用）

【主な物資】

おにぎり、パン、カップ麺、炊き出し用食材、バスタオル、シャンプー、トイレ用品、医薬品、手回し式ラジオ、マット、LEDランタン など

(3) 他自治体、企業等からの支援（被災地のニーズとマッチングしたものを受入）

【主な物資】

段ボールベッド、軽油、蓄電池、ミルク、LEDバッテリーライト、栄養調整食品、災害用トイレ、飲料水など

2 道の集積拠点

H30.9.7～「苫小牧埠頭（株）晴海1号倉庫」（苫小牧市晴海町43番53）

H30.9.14～「ヤマト運輸（株）北海道ロジスティクス支店」

（北広島市大曲工業団地6丁目2光駿輸送（株）内）

※9/7～自衛隊、9/13～（社）トラック協会により市町村へ輸送

3 市町村の集積拠点

安平町、厚真町、むかわ町、日高町、平取町の各役場等に設置

※各避難所へ配送

4 各避難所

各市町村に設置 ※避難者（在宅避難者を含む）への配布

道の物資集積拠点の移転について

H30.9.13 北海道災害対策本部

道の集積拠点を苫小牧市に設置し、プッシュ型の支援をして参りましたが、プル型の支援に切り替えるため、集積拠点を北広島市に移転します。

○現在の集積拠点

「苫小牧埠頭（株）晴海1号倉庫」（苫小牧市晴海町43番53）

○今後の集積拠点

「ヤマト運輸（株）北海道ロジスティクス支店」

住所：北広島市大曲工業団地6丁目2光駿輸送（株）内

電話：080-2877-3218（集積拠点専用）

FAX：011-370-5955

連絡責任者：中村支店長

・ 受入業務開始 平成30年9月14日（金）～

（受入時間9：30～17：00）

・ 配送業務開始 平成30年9月15日（土）～

（社）北海道トラック協会との災害時協定を活用し、会員企業であるヤマト運輸（株）が物資の受入、保管、配送までを一括して行います。

※一般からの支援物資の受入は行いません。

（応援・受援班）

北海道胆振東部地震に伴う被災3町への市町村職員派遣状況について

H30.9.13 15:00現在
総合政策部

<一般事務補助等の派遣>

- 9/13(木) ~ 9/15(土)
 - ・ 空知総合振興局管内市町村 (23団体から、延べ140名)
 - 【厚真町】 10名
 - 【安平町】 22名(9/13)、24名(9/14)、19名(9/15)
 - 【むかわ町】 15名
- 派遣準備中
 - ・ 9/15(土) ~ 9/19(水) 十勝総合振興局管内 (60名程度)
 - ・ 9/19(水) ~ 9/23(日) 上川総合振興局管内 (調整中)
 - ・ 9/23(日) ~ 9/27(木) 後志総合振興局管内 (調整中)

<胆振総合振興局管内からの派遣>

- ・ 9/9(日)から、胆振町村会、胆振総合振興局の調整により西胆振地域から厚真町へ派遣。
- ・ 苫小牧市がむかわ町へ、白老町が安平町へ派遣。

<罹災証明事務助言関係>

【厚真町】

- ・ 9/10(月) ~ 9/12(水) 旭川市 (2名)
- ・ 9/12(水) ~ 9/14(金) せたな町 (2名)
- ・ 9/14(金) ~ 9/19(水) 釧路市 (2名)

(参 考)

- 9/13(木) ~
 - ・ 市町村課から被災3町へ現地リエゾンとして各1名を交代制で派遣。
 - ・ 今後必要となる業務、人数等を把握し、道内市町村や関係各部の協力の下、対応。

北海道胆振東部地震に伴う被災自治体の「ふるさと納税」の代理受付について

H30.9.13
総合政策部

1 目的

被災市町村では、避難者の支援をはじめ、道路や水道等のインフラの復旧など、日夜を問わず大変多くの業務に取り組んでおり、こうした市町村の負担を軽減するため、被災地を応援してくださる方々のふるさと納税による寄附について道が代理で受け付けを行う。

2 対象自治体

代理受付の対象は、震度が5弱以上で次のいずれかに該当し、代理受付の賛同をいただいた自治体

- ①建物の損壊被害の発生 ②水道の断水被害の発生 ③避難所の設置

厚真町、安平町、むかわ町、千歳市、日高町、平取町、苫小牧市、
恵庭市、室蘭市、由仁町、北広島市の11自治体

3 受付期間

平成30年9月12日から自治体の業務が一定程度安定するまで

4 寄附金の取扱い

寄附金については、災害復旧・復興に活用していただくため、年内を目途に、道から被災自治体に交付し、その後も、自治体の状況を勘案し、受付を継続する予定

5 受付窓口

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」災害支援 平成30年北海道胆振東部地震

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/546>

- ・クレジットカードのみの取扱い
- ・被災地の支援を目的としているため、返礼品は送付しない。

6 北海道町村会との連携

代理受付は、北海道町村会と連携して取り組んでおり、白糠町（町長：北海道町村会長 棚野孝夫）でも、代理受付を実施中

「ふるさとチョイス」災害支援 平成30年北海道胆振東部地震

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/564>

（連絡先：地域振興局地域政策課）

平成30年北海道胆振東部地震に関する水道施設の被害状況及び対応状況

北海道環境生活部

9月13日 15時00分 現在

1 断水被害の概要

区 分		9月13日(木) 15:00現在	9月11日(火) 15:00現在	9月6日(木) 【地震発生日】
断水市町村数		3 振興局 4 市町	3 振興局 5 市町	13 振興局 4 5 市町村
断水戸数		約4,848戸	約5,528戸	62,066戸以上
内訳	水道施設被害	約4,848戸	約5,528戸	25,285戸以上
	停電が原因	0戸	0戸	36,781戸以上

2 断水被害のある市町村の状況

振興局	市町村	地区	水道の種別	被害状況			応急給水等の対応状況	備考
				原因	状況	影響戸数(人数)		
石狩	札幌市	里塚配水池(清田区の一部)	上水道	水道管路の破損	断水	58戸 (59→58) 【最大:15,108戸断水】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急給水実施中(個別対応) ・ 完全復旧は未定 	
胆振	安平町	ほぼ全域	上水道	水道管路の破損	断水	2,285戸 (2,424→2,285) 【最大:3,593戸断水】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄水場再起動 ・ 町内1.5カ所にて応急給水実施(町、自衛隊、日水協) ・ 早来地区: 管路の漏水調査、修繕工事を実施中(655戸断水解消) ・ 追分地区: 管路の漏水調査、修繕工事を実施中(653戸断水解消) 	9/7~9 先遣隊として道職員1名と日水協道支部3名を派遣
	厚真町	厚真地区 上厚真地区(一部)	簡易水道	浄水場機能不全 水道管路の破損	断水	約1,580戸 (約2,100→約1,580) 【最大:約2,100戸断水】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内1.3カ所にて応急給水実施(自衛隊、日水協) ・ 富里浄水場(新設): 土砂に埋まり状況確認中 ・ 厚真地区: 新町浄水場を稼働(9/12) 管路の漏水調査、修繕工事を実施中 ・ 上厚真地区: 上厚真浄水場に異常なし 管路の漏水調査、修繕工事を実施中 520戸で飲用制限付き通水実施 	9/10~13 道職員2名を派遣
日高	日高町	富川西駒丘	上水道	水道管路の破損	断水	925戸 【最大:2,285戸断水】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内2カ所にて応急給水実施(自衛隊) ・ 管路の漏水調査、修繕工事を実施中 ・ 浄水場は応急復旧済 	9/9 日水協道支部では現地対策本部を設置(安平町役場内)

計 3振興局 4 市町

約4,848 戸

注1) ()内は前回の本部員会議報告(9/11)からの変化を記載。

2 断水が解消・回避された市町村

9月12日 13時00分現在

振興局	市町村	地区 (現在給 水人口)	水道の 種別	被害状況			対応状況	復旧状況	備考
				原因	断水状況 (期間)	影響戸数 (人数)			
石狩	石狩市	花川北配 水場地区	上水道	停電 自家発電 設備故障	断水	不明	自家発電設備の復旧	断水解消	
	江別市	上江別浄 水場給水 地区	上水道	停電	断水	23,500戸 (51,000人)	通電開始による	断水解消	午後10時 通水予定
	恵庭市		上水道	停電	断水	14戸	通電開始による	断水解消	
	札幌市	8地区	上水道	停電	断水	108戸	通電再開による	断水解消 (9/8 7:20)	
後志	喜茂別町		簡易水道	停電	断水	35戸	自家発電設備用燃料 到着による	断水解消	
	京極町		簡易水道	通電	断水	50戸	—	断水解消	
	余市町		上水道	通電	断水	50戸	—	断水解消	
	赤井川村		簡易水道	通電	断水解消 (9/7)	65戸	—	断水解消	
	小樽市	奥沢 北手宮 伍助沢	上水道	停電	断水	48戸	通電再開による	断水解消 (9/7 23:00)	
空知	栗山町		上水道	水道管破 損	断水	不明	破損箇所修繕による	断水解消	
	南幌町		上水道 (長幌上水 道企業団)	水道管破 損	断水	不明	破損箇所修繕による	断水解消	
	三笠市		上水道	停電	断水	約100戸	通電再開による	断水解消	
	沼田町		上水道	停電	断水	戸数不明	通電再開による	断水解消	
	秩父別町		簡易水道	通電	断水	10戸	—	断水解消 (9/7 1:00)	
	夕張市	楓地区 南清水 沢地区	上水道	通電	断水	4戸	—	断水解消 (9/6 20:30)	楓地区2 戸 南清 水沢地区 2戸
	浦臼町 雨竜町		上水道 (西空知広域 水道企業団)	停電	断水	48戸	通電再開による	断水解消 (9/8 6:30)	
渡島	函館市		上水道	停電	断水	522戸	通電再開による	断水解消 (9/7 11:10)	
檜山	上ノ国町		簡易水道	停電	断水	6戸	通電再開による	断水解消 (9/7 15:30)	
胆振	登別市		上水道	停電	断水	30戸	通電再開による	断水解消	
	伊達市		上水道	停電	断水	300戸	通電再開による	断水解消	
	壮瞥町		簡易水道	停電	断水	10戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:00)	
	洞爺湖町		上水道	停電	断水	20戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:00)	
	室蘭市		上水道	停電	断水	2,910戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:00)	
	むかわ町		簡易水道 上水道	水道管路 の破損	断水	約4,300戸	破損箇所修繕による	断水解消 (9/12 17:30)	
留萌	羽幌町		上水道	停電	断水	約3,350戸 (約6,552 人)	通電再開による	断水解消 (9/7 7:00)	
	増毛町	暑寒沢 湯ノ沢	上水道	停電	断水	17戸	通電再開による	断水解消 (9/8 10:10)	
宗谷	浜頓別町		簡易水道	停電	断水	4戸	通電再開による	断水解消 (9/7 8:45)	
オホー ツク	紋別市	渚滑地区	簡易水道	停電	断水	7戸	自家発電装置稼働に よる	断水解消	
	佐呂間町	佐呂間地 区	簡易水道	停電	断水	60戸	自家発電装置稼働に よる	断水解消	
	津別町	2カ所 活汲・相	簡易水道	停電	断水	17戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:30)	
	置戸町	川南、境 野	簡易水道	停電	断水	20戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:30)	

上川	幌加内町		簡易水道	停電	断水	1戸	浄水処理再開（手動による薬品注入）による	断水解消	
	愛別町		簡易水道	停電	断水	10戸	通電再開による	断水解消	
	美瑛町		上水道	停電	断水	4戸	自家発電装置稼働による町が1戸にポリタンクで直接給水	断水解消	
日高	平取町		簡易水道	濁水発生	断水	1,000戸	濁水解消のため20時通水再開	断水解消	1～2時間で再開の目処有り
		本町地区 振内地区	簡易水道	濁水発生	水道管路の破損	750戸	破損箇所修繕による	断水解消	
	浦河町		上水道	停電	断水	約55戸	通電再開による	断水解消	
十勝	更別村		簡易水道	停電	断水	1戸	通電再開による	断水解消 (9/7 1:15)	
	音更町	西部地区 東部地区	簡易水道	停電	断水	4戸 1戸	自家発電装置稼働による	断水解消 (9/6 19:00)	
	池田町		上水道	停電	断水	45戸	通電再開による	断水解消 (9/7 1:00)	
	帯広市	太平地区	簡易水道	停電	断水	1戸	通電再開による	断水解消 (9/7 10:45)	
釧路	釧路町	知方学 仙鳳趾	簡易水道	停電	断水	4戸 50戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:30)	

13振興局 42市町村

延べ約37,531戸以上(平取町2度断水)

3 断水に至っていない市町村(当初、断水との情報があった市町村)

空知	赤平市		上水道	停電	断水	全戸 (約4,200戸) (11,000人)	14:20通電再開による	断水回避	
上川	中富良野町		簡易水道	停電	断水	6～8戸	配水池容量に余裕があるため	断水回避	

2振興局 2市町

4,208戸

北海道胆振東部地震被害状況・対応状況等

9月13日(木)13:00現在
保健福祉部

1 医療関係

- ① 災害拠点病院(34機関)
すべての病院が災害拠点病院として対応中。なお、すべての病院が通電済。
- ② その他の医療機関(約900機関)
電源、燃料、水など医療機能の維持に必要な支援を実施。
- ③ 人工透析患者
道内120の透析実施医療の患者受入等について調整済。
- ④ 在宅酸素療法及び人工呼吸療法患者
停電による在宅酸素濃縮器使用者等の状況について、市町村、医療機器メーカーと連携し、確認、調整を実施、対処。
- ⑤ 医薬品等
卸売業者からの供給については支障なし。

2 福祉関係

- ・ 胆振、日高の一部を除き、高齢者施設、障がい者施設、児童関係施設ともに大きな被害なし。引き続き情報収集。
- ・ なお、厚真町の高齢者と障がいの併設施設(1F:高齢、2F:障がい)について、地盤沈下等による本体施設の傾斜・亀裂・スプリンクラー破損による浸水などにより、入所者111名が別の社会福祉施設等に一時退避中。

3 ボランティア

9月10日から、厚真町、むかわ町、安平町の各町に道職員各2名を派遣し、支援。

- ① 関係団体からのボランティア
 - ・ 9月11日から、関係団体(立正佼成会、天理教ひのきしん隊)が、厚真町、むかわ町の避難所で支援活動。
【派遣状況】

厚真町	9/11	18名	9/12	41名	9/13	44名
むかわ町	9/11	22名	9/12	37名	9/13	30名
- ② 災害ボランティアセンターの状況
 - ・ 個人ボランティア等の募集(各町社協、道ボランティアセンター、道ホームページ等で周知)
【応募状況】

厚真町	703名	むかわ町	149名(事前登録)	安平町	913名
-----	------	------	------------	-----	------
 - ・ 道ボランティアセンターが、ニーズの調査や各種調整等をサポートし、運営を支援。

4 人的支援

- ① DMAT(災害派遣医療チーム)
 - ・ 各地域のDMAT活動拠点本部は、順次撤収し、JMAT等による被災地の医療救護活動に移行。
 - ・ DMATロジスティックチームも縮小し、札幌・胆振で後方支援実施。
 - ・ 9月10日に苫小牧保健所長を本部長とする「東胆振東部3町医療救護保健調整本部」を厚真町総合福祉センター内に設置し、保健・医療に関する総合調整。
- ② JMAT(日本医師会災害派遣医療チーム)
 - ・ 9月9日(日)から、道内全6チームが現地で活動。
- ③ JRAT(北海道災害リハビリテーションチーム)
 - ・ 9月11日(火)から、JMATとともに1チームが現地で活動。

④ DPAT(災害派遣精神医療チーム)

- ・ 秋田県及び岩手県チームを引き継ぎ、9月11日から道立緑ヶ丘病院を中心とした、北海道DPAT1チームが胆振管内にて活動中。
- ・ なお、9月12日、道本庁医療参事(北海道DPAT調整本部長)が各町の主な避難所(避難者)の状況を確認し、DPATチームと調整。

⑤ 医師等の派遣

- ・ 道立保健所等の医師・歯科医師・獣医師等8名のチームを編成・派遣し、厚真町及び安平町で活動。(9月11日～)
- ・ 道立保健所等の医師・薬剤師・歯科衛生士・栄養士等を苫小牧保健所に派遣予定。(9月14日～)

⑥ 歯科医師等の派遣

- ・ 北海道医療大学を中心とした歯科医師及び歯科衛生士のチームが厚真町を中心に口腔衛生に係る支援活動を実施。

⑦ 健康相談班の派遣

保健師等チームを被災地に派遣し、避難者の健康相談等を実施。

- ・ 道立保健所等(計38人、9月7日～)
- ・ 青森県、仙台市(各3人、9月11日～)
- ・ 福島県(3人、9月12日～)
- ・ 岩手県、宮城県、茨城県、千葉県、川口市(各3人、9月14日から活動予定)
- ・ 秋田県、山形県、群馬県(各3人、9月20日から活動予定)
- ・ 北海道看護協会(災害支援ナース)(6人、9月13日から活動予定)

⑧ DCAT(災害派遣ケアチーム)の派遣

- ・ 厚真町及び安平町からの避難所への介護職員の派遣要請を受け、北海道社会福祉協議会から統括責任者1名及び関係法人から7名の介護職員を派遣。(9月10日～)

⑨ 事務職員の派遣

- ・ 保健福祉部主幹3名を住民意向調査や空き住宅の確認など住宅対策に係る各町との調整のため、厚真町(9月7日～)、むかわ町及び安平町(9月10日～)に派遣。
- ・ 保健福祉部主幹2名を市町村支援のため、苫小牧保健所に派遣。

5 避難者支援

① エコノミークラス症候群の予防

- ・ 注意喚起のため、報道発表。(9月7日)
- ・ 避難所等に訪問する保健師の健康相談班などが啓発チラシを配付し、注意喚起を積極的に実施。

② 避難所における食中毒予防

- ・ 各避難所における食中毒予防に係る衛生指導の実施について、各保健所に連絡。(9月7日)
- ・ 室蘭保健所及び苫小牧保健所管内に食中毒警報発令。(9月8日15時から96時間)

③ 入浴及び宿泊等の支援

- ・ 被災者に対する入浴及び宿泊等の支援について関係団体に協力を要請。(9月9日)
- ・ 苫小牧市内3施設で避難者に対する無料入浴実施。(9月10日)
- ・ 安平町内2施設で避難者に対する無料入浴実施。(9月8日～)
- ・ むかわ町内3施設で順次、避難者に対する無料入浴実施。(9月8日～)

6 その他

① 災害義援金

- ・ 日本赤十字社北海道支部において、12日から義援金を募集することを決定。
(募集窓口：日本赤十字社北海道支部・北海道共同募金会)

② 国民健康保険等関係

- ・ 被保険者証等を紛失した場合等の受診の取扱い及び被災被保険者に係る国民健康保険料(税)等に係る減免等の取扱いについて市町村等に通知。(9月7日)

節電の取組について（平成30年9月13日版）

済 = 本日追加分

経 済 部

平成30年北海道胆振東部地震に伴い発生した大規模な停電は、北海道のほぼ全域で復旧したが、国からは、道内の需要実績を踏まえれば、大規模停電を避けるためには、道内全域で、平常時より1割程度的大幅な節電が不可欠とし、また、老朽火力発電設備の故障等のリスクを踏まえ、平常時よりも2割の節電を目指すよう協力依頼があったことから、計画停電などの手段を極力回避するためにも、道として、道民の皆様に対し、広く節電の取組を呼びかけるとともに、節電対策に取り組んでいく。

1 道民や企業への自主的な節電の呼びかけ

<道民、企業共通>

① 国の節電要請の周知

- ・市町村、関係団体に発出 **済 (9/8)**

② 知事メッセージの発出・周知

- ・道民、各界各層に幅広く節電の取組を呼びかける「知事メッセージ」の発出 **済 (9/9)**
- ・道民や各部・振興局所管の関係団体等に周知 **順次実施 (9/9～)**

③ 節電リーフレットの配布

- ・夏の節電のパンフレットを増刷し、道民や企業・団体に配布 **済 (9/7～)**
- ・新チラシ「2つのポイントでかしこい節電を！」を作成・配布 **済 (9/11)**

<道民向け>

④ 住民向け啓発の実施

- ・道民に幅広く節電の取組を呼びかける街頭啓発を実施 **順次実施 (9/8～)**
- ・市町村に住民向け啓発の依頼 **済 (9/9)**

⑤ 多様なメディア等を活用した節電の呼びかけ

- ・道のホームページやツイッターの活用（実施中、随時更新）
- ・自動販売機等の電光掲示板の活用（実施中、随時更新）
- ・記者会見など情報発信の機会の活用（随時実施）
- ・夕方の情報番組での広報（どさんこワイド） **予定 (9/18)**

⑥ 包括連携企業との連携による道民の自主的な節電の取組の推進

- ・道と包括連携協定を締結する企業との協働により、道民の自主的な節電の取組を呼びかける取組を実施 **順次実施**

<企業向け>

⑦ 関係団体への節電の協力依頼

- ・ 北海道地域電力需給連絡会の構成機関に、知事名による節電の協力依頼の文書を送付 **済 (9/7)**
- ・ 各部の関係団体への節電の呼びかけ **済 (9/10)**

2 関係機関と連携した節電対策

① 電力需給連絡会の開催

- ・ 道内の電力不足の懸念に対応するため、経済・産業関係団体等と連携し、効果的な節電対策を推進 **済 (9/10)**

② 地域での連絡会の開催

- ・ 各総合振興局・振興局の主催により、市町村及び関係団体を構成メンバーとした連絡会議を開催 **済 (9/10~11)**
 - ・ 本取組の情報共有
 - ・ 市町村や関係団体に対する節電の取組の働きかけ
 - ・ 住民に対する節電の周知についての協力要請

3 産業への影響緩和

- ・ 農業分野における営農技術対策をとりまとめ、発出 **済 (9/10)**
- ・ 水産業・林業・木材産業分野における節電対策をとりまとめ、発出 **済 (9/9)**
- ・ 商工業分野における節電メニューの情報提供 **済 (9/8)**

4 道としての節電対策

別紙「道としての節電対策について」のとおり **実施中**

道としての節電対策について

区 分	取 組 例
庁舎ごとの取組	<ul style="list-style-type: none"> ■廊下・執務室照明⇒一斉に減灯 <ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明の消灯 通常の1/2程度を減灯など ■エレベータ⇒使用台数の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・稼働台数の半減 ・エスカレーターを停止 ■空調設備⇒原則停止 <ul style="list-style-type: none"> ・窓を開放し換気を行う ■給湯設備⇒使用の自粛 <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り給湯設備を停止するとともに供給エリアにおいても使用の自粛を行う ■電気製品⇒原則使用禁止 <ul style="list-style-type: none"> ・電気ポットは、昼休み時間帯以外の使用を自粛 ・冷蔵庫の使用は、原則禁止 ・電子レンジ、コーヒーマーカーは使用禁止 ・テレビ、ビデオは、使用時以外コンセントを外す ■OA機器⇒待機電力の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時間中、パソコンのコンセントを外す ・省電力設定を行う
職員行動	<ul style="list-style-type: none"> ■次の取組などについて、職員の創意工夫により実施 【OA機器】 <ul style="list-style-type: none"> ・退庁時におけるパソコンのコンセントオフ ・離席時におけるパソコンのスリープモード化 ・プリンタ共有機能の活用による使用台数の抑制 など 【職場環境】 <ul style="list-style-type: none"> ・換気のため窓際付近の書類等の整理 ・当番制による節電行動チェック など 【周知徹底・情報共有】 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内放送を最大限活用した節電の呼びかけの強化 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・5階程度の移動については、エレベーターの使用を自粛する。 ・トイレ鏡照明、温水便座の使用を禁止する。

※ 具体的な取組にあたっては、来庁者や執務室の状況、職員の健康などに配慮するとともに、各職場における創意工夫と自主性のもと推進していく。

道としての節電対策について

○道(本庁舎等)における電力使用量の区分別実績

分 類	構成比 (8月平均)	平日(9/5)最大 電力使用量 [※] (kw)
動力(空調・給湯設備)	49%	669
電灯(照明・コンセント類)	33%	450
動力(防災・給排水)	12%	177
エレベーター	3%	41
冷房	2%	27
計	100%	1,364

※最大電力使用量の内訳は推計

○重点的な取り組み

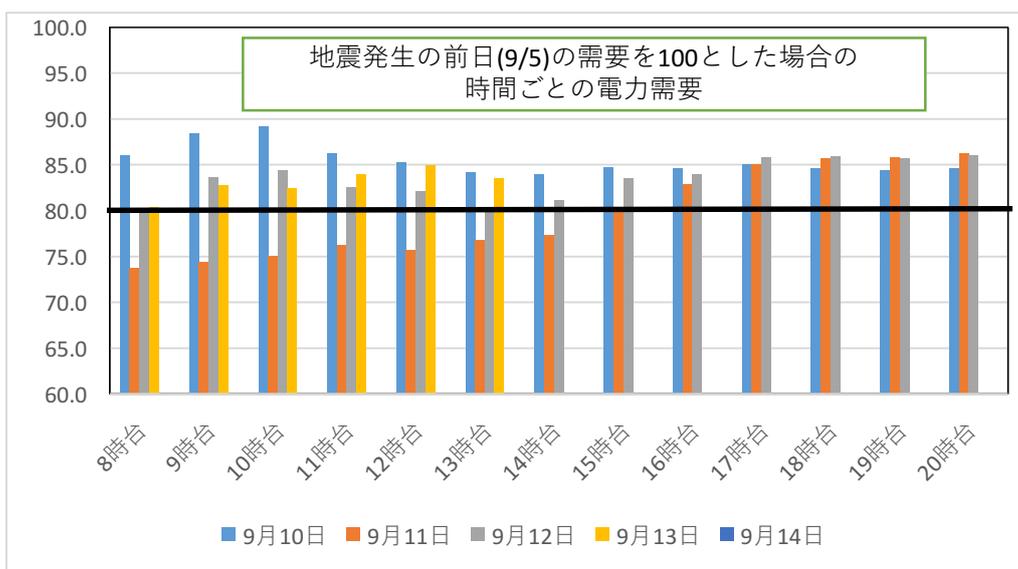
- ①空調設備は、原則として停止する。
窓を開放し、自然換気を行う。
- ②給湯設備は、使用しない。
- ③照明は、必要最低限で点灯する。
業務に関係ない電気機器のコンセントは抜く。
- ④退庁時は、OA機器のコンセントを抜く。
- ⑤エレベーターは、できる限り使用しない。
低層階は、階段を利用する。

道内の電力需要

<地震発生前日(9/5)との比較>

	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日	9月14日
8時台	▲ 13.9	▲ 26.2	▲ 20.2	▲ 19.6	
9時台	▲ 11.6	▲ 25.6	▲ 16.3	▲ 17.2	
10時台	▲ 10.8	▲ 24.9	▲ 15.6	▲ 17.5	
11時台	▲ 13.7	▲ 23.8	▲ 17.4	▲ 16.0	
12時台	▲ 14.7	▲ 24.3	▲ 17.9	▲ 15.1	
13時台	▲ 15.8	▲ 23.2	▲ 20.0	▲ 16.4	
14時台	▲ 16.0	▲ 22.6	▲ 18.9		
15時台	▲ 15.3	▲ 19.9	▲ 16.4		
16時台	▲ 15.4	▲ 17.1	▲ 16.0		
17時台	▲ 14.9	▲ 14.9	▲ 14.2		
18時台	▲ 15.4	▲ 14.3	▲ 14.1		
19時台	▲ 15.6	▲ 14.2	▲ 14.3		
20時台	▲ 15.4	▲ 13.7	▲ 13.9		

※出典：経済産業省ツイッターの数値（速報値）から



朝8時30分から夜8時30分は使用電力がピークとなります。

使わない電気をこまめに消すこと、1つの部屋に集まって過ごすこと、使用していないときは、洗濯機、炊飯器、電気ポットなどのコンセントを抜くことなどにより、節電への協力をお願いします。

【2つのポイントでかしこい節電を！】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/setudennoonegai.pdf>



まかせて！省エネ見つけて！新エネ

北海道胆振東部地震に係る市町村支援のための職員派遣状況

9月13日(木)13:00現在
総務部

内 容	派遣先	派遣期間 (予定を含む)	人 数 (予定を含む)	派遣元
避難所運営支援	厚真町	9/9～9/13	8名	総合政策部、水産林務部
		9/9～9/13	4名	後志総合振興局
		9/11～9/15	22名	総務部、経済部、農政部、建設部、空知総合振興局
		9/11～9/13	6名	胆振総合振興局
		9/12～9/16	3名	道立病院局
		9/13～9/17	10名	建設部、出納局、日高振興局
		9/7～9/12	41名	総務部、環境生活部、保健福祉部、経済部、農政部、出納局、胆振総合振興局
	安平町	9/10～9/14	4名	議会事務局、監査委員事務局
		9/10～9/13	2名	教育庁
		9/12～9/15	4名	教育庁
		9/12～9/16	10名	企業局、労働委員会事務局、人事委員会事務局、釧路総合振興局
		9/13～9/16	2名	教育庁
	9/10～9/12	4名	教育庁	
むかわ町	9/11～9/15	39名	総務部、総合政策部、環境生活部、経済部、農政部、建設部、出納局、渡島総合振興局、檜山振興局、上川総合振興局、留萌振興局、十勝総合振興局	
避難所の健康相談等	厚真町、安平町、むかわ町	9/9～9/15	3名	十勝総合振興局
		9/9～9/15	2名	上川総合振興局
		9/9～9/15	3名	日高振興局
		9/11～9/17	1名	空知総合振興局
		9/7～9/11	20名	保健福祉部、空知総合振興局、胆振総合振興局、渡島総合振興局、後志総合振興局
水道業務(技術支援)	厚真町、安平町、むかわ町、平取町、日高町	9/10～9/13	2名	環境生活部
		9/13～9/16	2名	環境生活部
		9/7～9/9	1名	
DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム)	厚真町、安平町、むかわ町	9/11～9/17	8名	保健福祉部、オホーツク総合振興局、檜山振興局、胆振総合振興局、上川総合振興局
DPAT (災害派遣精神医療チーム)	厚真町、安平町、むかわ町	9/11～9/15	4名	道立病院局、保健福祉部
災害廃棄物発生状況調査	厚真町、安平町、むかわ町、平取町、日高町	9/11～9/13	1名	環境生活部
		9/13～9/16	1名	環境生活部
下水道業務支援	日高町	9/11～9/13	1名	建設部
	安平町	9/13	1名	
	厚真町、日高町、安平町	9/6～9/7、9/10～9/12	4名	
避難所ペット状況調査	厚真町	9/10～9/11	1名	環境生活部
みなし応急仮設住宅の状況確認	厚真町、むかわ町、安平町	9/7	1名	建設部
応急危険度判定事前調査	厚真町、むかわ町、安平町	9/6～9/10	3名	建設部
応急危険度判定	厚真町、むかわ町、安平町	9/7～9/10	14名	建設部、道総研、胆振総合振興局
応急危険度判定	札幌市、厚真町、安平町	9/7、9/11～9/13	7名	教育庁
児童生徒の教育相談	厚真町、むかわ町	9/11～	2名	教育庁
計			241名	(152名 派遣中)

上記市町村支援のほか

※ リエゾン業務で4市12町へ職員を派遣 計90名

(総務部、保健福祉部、石狩振興局、胆振総合振興局、日高振興局、オホーツク総合振興局)

※ 物資受入・仕分業務で苫小牧埠頭(株)へ職員を派遣 計20名(本庁各部)

※ 災害ボランティアセンター支援業務で社会福祉協議会(厚真町、安平町、むかわ町)へ職員を派遣 計6名

道路・河川の復旧作業状況等について

H30.9.13

1 厚真川の河道確保作業について

○土砂崩れにより河道埋塞が発生した3カ所について、榑山橋付近については、昨日までに作業が完了。

○残る2カ所については、昨日より、降雨等に備え、土砂の流入を防ぐための大型土のうの設置や掘削土砂の搬出等の作業を実施。

※別紙、写真を参照

2 上幌内早来停車場線の啓開作業について

○土砂崩れが発生した12カ所について、引き続き、啓開作業を実施中。

○吉野地区については、2次災害の危険があることから、専門のコンサルタントの助言を得ながら作業中。

○通行止めの解除は未定。

3 その他の道道の通行止め状況等について

○現在も通行止めとなっている道道の区間や被災の状況等について、本日より、HPにて公表。

※別紙、道道通行規制箇所図を参照

【厚真川河道埋塞土砂除去作業状況】

ならやま
榎山橋

ほろない
幌内橋

コブシ橋

あっぱろ
厚幌ダム



河道埋塞①(榎山橋付近)



平成30年9月7日 15時頃

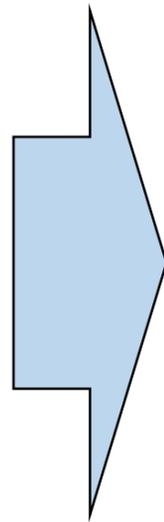


平成30年9月11日埋塞土砂の除去作業完了

河道埋塞②(幌内橋付近)



平成30年9月6日 13時頃



平成30年9月12日 15時頃

河道埋塞③(コブシ橋付近)



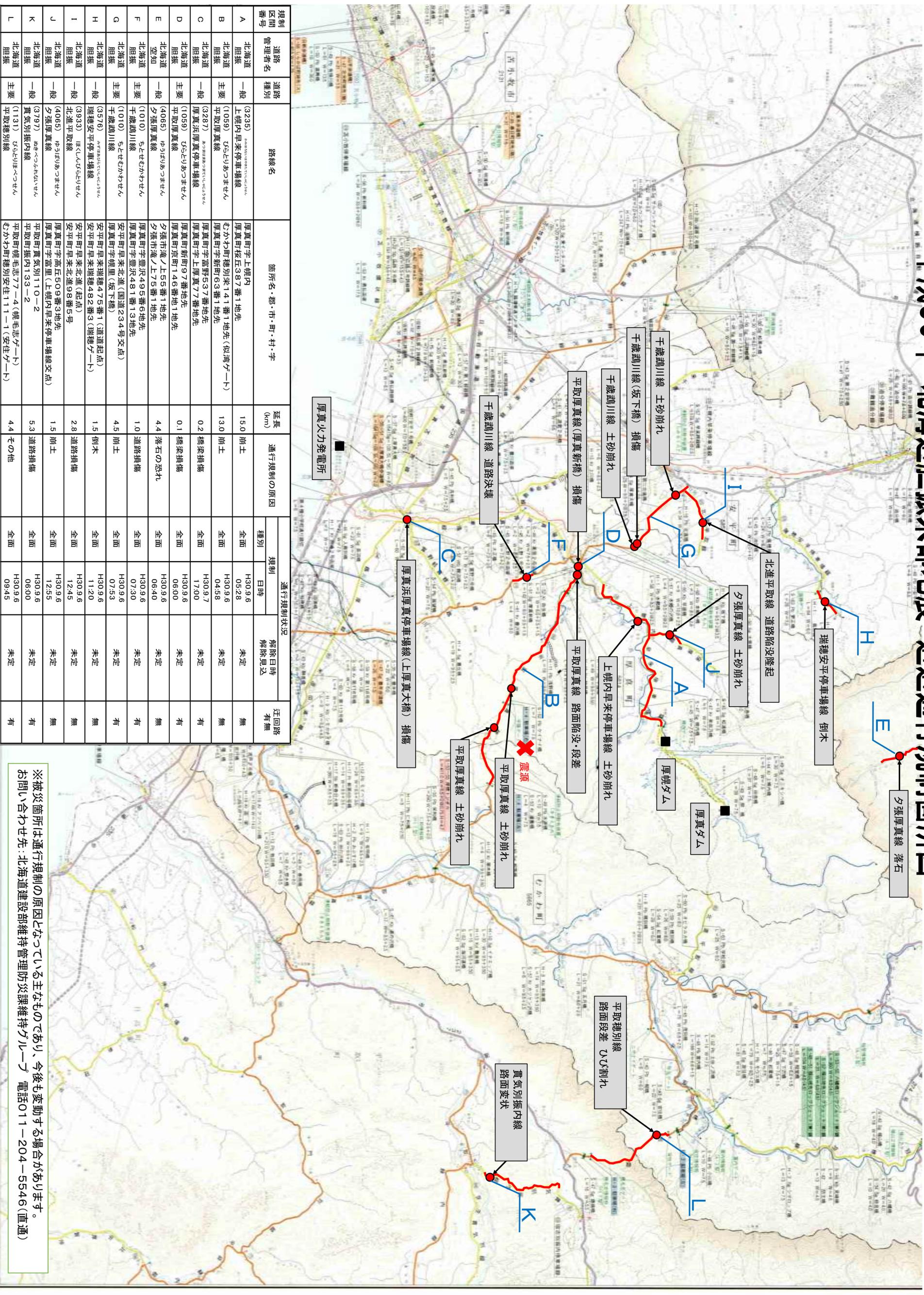
平成30年9月7日 13時頃



平成30年9月12日 16時頃

平成30年 北海道胆振東部地震 道道通行規制箇所図

平成30年9月13日 15:00現在



規制 区間 番号	道路 管理 名称	道路 種別	路線名	箇所名・都・市・町・村・字	延長 (km)	通行規制の原因	通行規制状況		迂回路 有無	
							種別	規制 日時		解除日時 解除見込
A	北海道 胆振	一般	(3235) 上幌内早来停車場線 (1059) ひらどひあつません	厚真町字上幌内 厚真町桜丘387番1地先	15.0	崩土	全面	H30.9.6 05:28	未定	無
B	北海道 胆振	主要	(1059) ひらどひあつません 平取厚真線	むかわ町種別米141番1地先(似湾ゲート) 厚真町字新町63番1地先	13.0	崩土	全面	H30.9.6 04:58	未定	無
C	北海道 胆振	一般	(3287) 厚真厚真停車場線 厚真厚真線	厚真町字豊野537番地先 厚真町字上厚真77番地先	0.2	橋梁損傷	全面	H30.9.7 17:00	未定	有
D	北海道 胆振	主要	(1059) ひらどひあつません 平取厚真線	厚真町新町97番地先 厚真町新町146番地1地先	0.1	橋梁損傷	全面	H30.9.6 06:00	未定	有
E	北海道 空知	一般	(4065) ひらどひあつません 夕張厚真線	夕張市滝ノ上55番1地先 夕張市滝ノ上75番1地先	4.4	落石の恐れ	全面	H30.9.6 06:40	未定	無
F	北海道 胆振	主要	(1010) ちとせむかわせん 千歳鶴川線	厚真町字豊沢495番6地先 厚真町字豊沢481番13地先	1.0	道路損傷	全面	H30.9.6 07:30	未定	有
G	北海道 胆振	主要	(1010) ちとせむかわせん 千歳鶴川線	安平町早来北道(国道234号交点) 厚真町字幌里(坂下橋)	4.5	崩土	全面	H30.9.6 07:53	未定	有
H	北海道 胆振	一般	(3576) 瑞穂安平停車場線 (3933) 北進平取線	安平町早来瑞穂475番1(道道起点) 安平町早来瑞穂482番3(瑞穂ゲート)	1.5	倒木	全面	H30.9.6 11:20	未定	無
I	北海道 胆振	一般	(3933) 北進平取線	安平町早来北道(起点) 安平町早来北道98番5号	2.8	道路損傷	全面	H30.9.6 12:45	未定	無
J	北海道 胆振	一般	(4065) 夕張厚真線	厚真町字豊里(上幌内早来停車場線交点) 厚真町字高丘509番3地先	1.5	崩土	全面	H30.9.6 12:55	未定	無
K	北海道 胆振	一般	(3797) 貫気別振内線	平取町貫気別110-2 平取町幌毛133-2	5.3	道路損傷	全面	H30.9.6 06:00	未定	有
L	北海道 胆振	主要	(1131) 平取厚真線	平取町幌毛志77-4(幌毛志ゲート) むかわ町種別安住111-1(安住ゲート)	4.4	その他	全面	H30.9.6 09:45	未定	有

※被災箇所は通行規制の原因となつている主なものであり、今後も変動する場合があります。
お問い合わせ先:北海道建設部維持管理防災課維持グループ 電話011-204-5546(直通)